



学校事務だより 7月2日

★学校集金について

振替日は、毎月2日です。（2日が休日の場合は、その翌日以降の平日が振替日となります。）

8月も引き落としがありますので、前日までにご入金をお願いいたします。

8月の振替日は2日（木）です。振替指定口座の残高をご確認のうえ、振替日の前日までにご入金をお願いいたします（当日の入金では引き落としができません）。

振替による引き落としができなかった場合、学校からご連絡いたします。指定口座へご入金いただくか、本校事務室へ直接ご持参ください。

（詳しくは、4月16日に配付しました「学校集金に関するお知らせ（重要）」をご覧ください）

★就学援助費の支給 および

学校口座への振込依頼について

就学援助制度とは、経済的理由により就学のための援助を必要とする児童生徒の保護者に対して、学校で必要な費用（学用品費や給食費等）の一部を白山市が援助する制度です。学校集金が免除となる制度ではありません。

就学援助申請をされたご家庭に、学校教育課から認定結果通知が郵送されております。就学援助費の支給は、年3回（8月、12月、3月）の予定です。

学校集金の振込みが滞る場合、就学援助費を学校口座の方へ直接入金する手続きをさせていただきます。 予め、ご了承ください（事前にご連絡させていただきます）。

就学援助申請は、平成31年2月末まで随時申請を受付けております（援助対象となるのは申請書受付月の翌月からとなります）。申請をご希望の方は、学校もしくは白山市教育委員会事務局学校教育課（電話274-9571）までお問い合わせください。（詳しくは、4月当初に配付しました「就学援助のお知らせ」をご覧ください）